

改正建築基準法施行(6/20)後の建築確認手続の円滑化を図るための取組

平成19年

6月20日～

- (財)建築行政情報センターのHPにおけるワンストップサービスの開設(6/29～)
 - ・改正建築基準法に係る質疑応答集(Q&A集)の掲載
 - ・確認審査・検査の運用解説、構造計算書適合性判定の運用解説(マニュアル)の掲載
- 2007年版建築物の構造関係技術基準解説書(8/10発刊。9/5～講習会開催)

9月7日(追加対策公表)～

- 電話相談窓口の開設(9/18～)
- 建築確認手続の円滑化に実効性の高い事項について技術的助言を通知(9/25付け)

9月28日(追加対策公表)～

- 関係団体等に対する都道府県毎の説明会の開催、都道府県における相談窓口設置
- 改正建築基準法アドバイザーの登録と地域研修会への派遣
- 指定構造計算適合性判定機関等に対する技術的支援(判定支援ネットワークを設置)
- 確認審査等に関する苦情の受付

10月9日(追加対策公表)～

- 改正法の円滑な施行に向けて、都道府県知事あてに総務省・国土交通省で連名通知
- 政府系中小企業金融機関等によるセーフティネット貸付(10/9～)(中企庁)
- 民間金融機関の中小企業資金の円滑供給について金融庁から関係団体あて通知(10/16付け)

10月30日(追加対策公表)～

- 実務者向けのわかりやすいリーフレット「新しい建築確認手続きの要点」の配布
- 施行規則の一部見直し(大臣認定書の添付及び軽微な変更の取扱い、11/14公布・施行)

11月27日

- セーフティネット保証の対象業種を追加指定(中企庁)
(11/27:15業種 → 12/18:20業種 → 2/29:27業種 計62業種)

12月7日(追加対策公表)～

- 構造設計者向けサポートセンター、建築確認円滑化対策連絡協議会の設置(全都道府県)
- 計画変更の円滑化のためのガイドラインの策定、間違い事例集の作成
- 構造計算適合性判定機関の業務の効率化(判定員1名で判定可能な範囲の明確化)
- 建築確認円滑化対策、中小企業資金繰り対策の関係業界への説明会を全都道府県で実施(リーフレット「建築関連中小企業に対する金融上の支援について」の配布)

12月14日

- 建築確認問題に関する関係省庁連絡会議の設置

平成20年

1月21日

- 大臣認定構造計算プログラムの試行利用の開始(関係者によるコンソーシアムの発足)

2月22日

- 構造計算プログラムの大臣認定(株NTTデータ 3月25日 販売開始)

2月29日

- 建築確認手続の円滑化に向けた取組の強化・継続等について通知

3月14日

- 構造計算適合性判定員養成講習会(2/18に実施)の修了者319名等を追加登録するとともに、各判定機関に判定員増員を要請

3月28日

- 沖縄県のRC造戸建住宅等について図書省略認定制度を活用した建築確認手続の簡素化(2階建以下を対象に第1弾認定。4/30には3階建を含むより広範な計画を対象に第2弾認定)

4月17日

- 既存建築物における増改築の円滑化を図るため、増築部分を工事した後に既存部分を段階的に改修できる「全体計画認定制度」の弾力的運用について特定行政庁に通知

